

2015年2月12日
第6回知の市場年次大会

拠点:東京・放送大学文京学習センター

科目名:知的財産権論

連携機関 :プロメテ国際特許事務所

プロメテ国際特許事務所
所長・弁理士 田村 爾

1. 連携機関の紹介

プロメテ国際特許事務所は、国内外の特許・実用新案・意匠・商標に係る権利取得をはじめ、権利侵害への対応などを主な業務としている。「知の市場」での講義では、これらの実務経験を活かし、また、当事務所が持つ人的ネットワークを駆使して、知的財産権に係る貴重な話が聞ける機会を提供したい。

2. 2014年度の開講実績 受講希望者16名(最終レポート提出者)

3. 2015年度の講義内容

2014年度まで実施してきた「知的財産権論」の内容を踏襲しながら、引き続き、運営・実施して行く。「知的財産権論」の講義は、以下の3つの観点を中心に展開する予定である。

(1) 知的財産権制度の基本と概要

知的財産権制度の社会的役割やその制度内容を理解するため、最初に全体の概要を紹介し、その後、特許権、著作権等の主な制度毎に解説を行う。

(2) 企業等における知的財産戦略

企業等の各種場面における知的財産戦略について紹介する機会を提供する。

(3) 各国知的財産権制度の概要

米国、中国等の主な国や地域における知的財産権制度の概要を紹介すると共に、最近のトピックスについて解説する予定である。

4. 開講にあたって

講義内容は、知的財産権全般について、短期間に概観することとなるため、受講者としては、知的財産権関連業務に従事している方又は当該業務に関心を持っている方が好ましい。